

知らないで損することもある!?

再就職手当等 相談窓口

をご利用ください

重要なポイントを
ハローワーク職員から
丁寧に解説します!

「支給条件や金額についてご説明します!」

パートやアルバイト、
派遣社員、自営でも
再就職手当が受け取
れるって本当なのかな。

早期でお仕事が決まったら支給
があるってほん
と?

どれくらいの
金額が受け取
れるのかな。

何でも、お気軽に相談ください

再就職手当とは

★所定給付日数の3分の1以上の支給
残日数で就職した場合
基本手当支給残日数の**60%**を支給

★所定給付日数の3分の2以上の支給
残日数なら・・・
早期再就職の場合支給率が**70%**に!

さらに就職後にも...

再就職先で継続して仕事を続けると、さらに給付金が支給される場合があります。再就職手当を受給し、その事業所に6か月以上在籍して、そこでの賃金が離職前事業所の賃金より低下している場合に、**就業促進定着手当**が支給される場合があります。

ハローワーク倉敷中央 雇用保険給付課 ☎ 086-424-3333(11#)

〒710-0834 倉敷市笹沖1378-1

2階8番窓口まで